

平成13年度・プロジェクト形成調査
「国別重点分野に対する取り組み方針
策定に係る基礎調査
(ヴェトナム中小企業振興)」報告書

平成14年3月

国際協力事業団

調査の概要

1. 調査の目的

(1) 国別重点分野に対するJICAの取り組み方針策定に係る基礎調査の目的

本調査の目的は、国別事業実施計画のなかで重点と位置づけられている分野について、現状、問題点、開発ポテンシャルを分析し、同分野に対するJICAの協力の方向性を明確にすることである。

1999年度から開始した国別事業実施計画の策定作業については、今後、内容の充実を図ることが必要となっている。特に、投入できる予算・リソースの制約もあり、援助重点分野のセクター分析・情報収集をより効率的・効果的に行ったうえで援助重点分野、開発課題、協力プログラム、プロジェクトへの順序で開発課題の絞り込み・案件形成をより理論的に行う必要性が認識されていた。

しかし、ODA予算が減少傾向にある状況下、限られた事業予算を有効活用するためには、重点分野のなかで高い効果をあげると判断される開発課題に支援を行うことが望ましく、援助重点分野における開発課題を整理・検討したうえで、協力プログラム・プロジェクトの見直し、案件形成等を行う必要がある。

かかる認識の下に、援助重点分野における支援・事業実施の方向性の検討に資するセクター分析・情報収集等の基本的な調査を行うこととした。

(2) ヴィエトナム国中小企業振興に係る調査の目的

ヴィエトナム国中小企業振興に係る我が国及び他ドナー協力実施をレビューし、また、中小企業振興における問題点・課題を抽出するとともに、今後JICAとして取り組むべき方針作成のための基礎資料を取りまとめる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- ① 対象国の社会経済状況のレビュー
- ② 重点分野の現状と問題点の把握、相手国政府の開発計画のレビュー、開発ポテンシャルの抽出
- ③ 対象分野における我が国の協力状況、他ドナー援助動向の把握
- ④ 対象分野に対するJICAの協力の方向性の明確化
- ⑤ 重点分野における開発課題の設定
- ⑥ 各開発課題の下に実施されるべき協力プログラム概要の作成

(3) 本報告書活用上の留意点

本調査の結果は、平成14年度国別事業実施計画の作成とともに、援助重点分野における案件形成に活用されることとなる。

なお、本件調査は、国内作業のみであることから、既存資料等のレビューに基づき 베트남 国の中小企業振興における開発課題を整理する事ができたものの、ベトナム国政府による取り組み状況等について最新の情報を確認することは困難であった。ゆえに、本報告書の協力プログラム案の位置づけは、あくまでもそれらの制約のうえに検討された暫定的なものであり、当該分野における支援・事業実施の方向性及び案件製作の検討に資する参考資料として用いるべきものとする。

2. 調査担当

(株)日本開発サービス 荒金 煉

3. 調査期間

平成14年2月18日～3月29日(国内機関40日、「マレーシア中小企業振興」調査機関を含む)

目 次

調査の概要

1. ヴィエトナム国の社会経済状況	1
2. ヴィエトナム国の中小企業の現状と同国政府による振興計画	3
2-1 ヴィエトナム国の中小企業の現状	3
2-2 ヴィエトナム国政府の中小企業政策とその問題点	6
3. 中小企業振興に対する我が国の協力状況と他のドナーの動向	8
3-1 我が国の対ヴィエトナム国援助の方針	8
3-2 中小企業振興に関するJICA等による援助の状況	10
3-3 他ドナーの援助動向	12
4. 中小企業振興分野における問題・課題及び施策ニーズの分析	14
4-1 中小企業の成長発展に寄与する事業環境の整備	14
4-2 中小企業の競争力強化のための支援	15
4-3 人材の育成	17
5. 中小企業振興分野の開発課題の整理及びJICAの協力の方向性	18
6. 協力プログラムの概要	20
6-1 中小企業振興体制の充実	20
6-2 中小企業の経営資源の充実	20
6-3 戦略産業の強化	21
6-4 地場産業・農村地域の小規模企業の振興	21
参考文献・資料	24

図表リスト

表1－1．主要経済指標の推移	2
表2－1．産業別・所有形態別GDP	3
表2－2．工業生産の経営形態別内訳	3
表2－3．経営形態別に見た企業規模	4
表2－4．主要商品の輸出入の状況	5
表3－1－1．中小企業振興等に関する我が国の対ベトナム国協力の状況	11
表3－1－2．我が国の対ベトナム国協力の状況－研修生受入れと専門家派遣	11
表3－2．最近2年間の中小企業振興に関連するJICAの協力案件	11
表5－1．中小企業振興に関する開発課題	19
表6－1．協力プログラム案と協力スキーム	22
図3－1．ベトナム国援助の方針	9
図6－1．ベトナム中小企業振興プログラムツリー	23

1. ヴィエトナム国の社会経済状況¹

ヴィエトナム社会主義共和国（以下「ヴィエトナム国」と記す）は、1986年の刷新（ドイモイ）政策への転換、1991年のカンボディア和平達成などを経て1990年代半ばからは国際社会の支援を経て本格的な経済開発への取り組みを開始した。

1995年には経済成長率は9.5%にまで達したが、1997年に発生した金融機関を巻き込んだ不正融資事件などの不祥事が起きた頃から、金融機関の貸し渋り傾向が目立ち始めた。資金不足などから生産の低迷、農産物価格の低下、農民の購買力低下などの諸問題が顕在化した。それらの影響もあり、1997年には経済成長率8%を維持したものの、1998年には5.8%、1999年には4.8%と低迷をした。その後2000年には6.9%、2001年には5.8%と同国の経済は回復基調にあり、ASEAN諸国の中において比較的堅調な状況が続いている。

ヴィエトナム国において経済成長に大きく寄与しているのは鉱工業で、2001年の成長率は10.4%であった。中でも自動車は堅調でその生産台数は前年度比で41%増となっている。

金融面においては、資本市場、証券市場が未整備であるヴィエトナム国においては、1997年のアジア通貨危機による影響は軽微であったものの、ASEAN地域において通貨の下落によって一時的に輸出品の競争力が高まったが、2001年の輸出は151億ドルと対前年比4.5%増で、2000年の24%増から大きく後退したと言える。ヴィエトナム国においては全輸出額に占める品目別構成では、21%を占めている原油が、原油価格低迷の影響を受けて対前年比で9%余り減少したことが大きい。輸出第2位の衣類、第3位の水産物はそれぞれ対前年比で増加した。

経済の規模では、1999年の国内総生産は287億ドルとなっており、産業別構成比では、鉱工業・建設業が34.5%、農林水産業が25.4%、サービス業が40.1%となっている。他方、1998年の産業別就業人口構成比は鉱工業・建設業が11.9%、農林水産業が63.4%となっており、全体の6割を超える農業人口がGDPの4分の1弱を占めるにすぎず、今後は農村の余剰人口をいかにして工業やサービス業に吸収するかが課題であると言えよう。

企業の内容別に鉱工業生産をみると、1999年の生産額の比率は、それぞれ国有企業が43.4%、非国有企業が21.9%、外資系企業が34.7%となっている。

1995年には、鋼工業生産額に占める割合が66%であったが、セメント、鉄鋼、石炭などの基幹産業は、旧式の設備と経営効率の悪さから、国際競争力を失っている。国有企業の全体の約6割が赤字経営といわれており、国有企業改革はヴィエトナム国経済の重要課題である。

非国有企業は縫製、履物、食品加工、建設などの分野で力をつけ始めている。民間セクターの

¹ 本章は、最後のヴィエトナム国共産党第9回大会の記述以外は次の文献によって執筆した。

JETRO Home Page：海外情報ファイル；ARCレポート2000：ベトナム－経済・貿易の見通し、同補遺；JETRO：The World 2001－世界各国経済情報ファイル；他

育成が国営企業改革とともに重要である。

2001年4月に開催されたヴェトナム国共産党第9回大会において、社会経済開発のための10年間の戦略と前半5年間の計画が決定された²。これによると、2020年までに「近代的な工業国」の仲間入りを果たすことを目標に、2010年にはGDPを2001年の2倍とすること、この10年間で全労働人口に占める農業人口の割合を7割から5割として、工業部門へのシフトを進めること、これによって工業部門の労働人口を24～25%としてGDPの40～41%をカバーすること、前半の5年間で国有企業のリストラを完了させてその体質を強化することなどが決定された。

表1－1．主要経済指標の推移

年	1996	1997	1998	1999	2000
名目GDP総額（億ドル）	247	268	272	287	313
1人あたりのGDP（名目）（ドル）	328	358	358	371	389
実質GDP成長率	9.3	8.2	5.8	4.8	6.9
消費者物価上昇率	4.5	3.6	9.2	0.1	-0.6
経常収支（国際収支ベース）（億ドル）	-24	-16	-3	13	6
外貨準備高（億ドル）	17	20	20	33	34
対外債務残高（億ドル）	263	216	224	233	
為替レート（対ドルレート）期末値	11、149	12、292	13、890	14、028	14、514
輸出額（億ドル）	73	92	94	115	143
輸入額（億ドル）	111	116	115	116	152
直接投資受入額（億ドル）	85	47	37	16	20

出所：JETRO Home Page：海外情報ファイルのデータにより作成

² ヴィエトナム国共産党：社会経済開発戦略2001-2010、同社会経済発展計画2001-2005

2. ヴィエトナム国の中小企業の現状と同国政府による振興計画

2-1 ヴィエトナム国の中小企業の現状

2000年1月には新・企業法が国会を通過した。また、2001年11月には中小企業振興政令が制定された。同政令によれば、中小企業とは、資本金100億VND（ヴィエトナム・ドン）以下、従業員300名以下と定義されている³。

この定義に基づく、中小企業関連の統計は今後整備されていくであろうが、ここでは既存の統計、調査データなどからヴィエトナム国の中小企業の状況を概観する。

表2-1に産業別・所有形態別に見たGDPのシェアを、また表2-2には工業生産の企業形態別内訳を示した。これによれば、工業生産における国有企業のウェイトが大きいこと、非国有の民族資本の中でも圧倒的な大きいシェアを占めるのは自営業（household）であって、民営（private）企業は工業生産全体のわずか2.2%を占めるに過ぎないこと、1995年から1999年までの4年間に非国営企業の伸びは国営企業よりも大きい、それよりも外資の進出による生産の伸びがはるかに大きいことなどがわかる。

表2-1. 産業別・所有形態別GDP（1999年）

	金 額 兆VND	割 合 %	所有形態別 %	
			国 有	非国有
農 業	101.7	25.4	1.0	24.4
工業・建設業	138.0	34.4	15.5	19.0
サービス業	160.2	40.1	22.2	17.9
合 計	399.9	100.0	38.7	61.3

出所：IMF Country Report No.02/5（Jan. 2002）の表を再構成、
元データはGeneral Statistical Office

表2-2. 工業生産の経営形態別内訳

	1995年		1999年		増加率 %
	兆VND	%	兆VND	%	
総 額	103.4	100.0	168.7	100.0	63
国 有	52.0	50.3	73.2	43.4	41
中央政府	33.9	32.8	48.4	28.7	43
地方政府	18.1	17.5	24.8	14.7	37
非国有	25.5	24.7	37.0	21.9	45
合作社	0.7	0.7	1.1	0.7	57
民 営	2.3	2.2	3.7	2.2	61
自 営	18.2	17.6	22.0	13.0	21
混 合	4.3	4.2	10.2	6.0	137
外資	25.9	25.0	58.5	34.7	126
石油・ガス	10.8	10.4	20.5	12.2	90
その他	15.1	14.6	38.0	22.5	152

出所：IMF Country Report No.02/5（Jan. 2002）の表を再構成、
元データはGeneral Statistical Office

³ ベト研レポート、2002年1月

表2-3はやや古いデータであるが、各形態別に企業規模を見たものである。これを見れば、国有企業にはセメント、鉄鋼などの基幹企業もあるとはいえるものの、その9割近くは中小企業の規模であることがわかる。非国有企業は、これよりもさらに規模が小さく、株式会社の形態をとっているものの9割前後が、またその他の分野ではほとんどすべてが中小企業である。表2-2と表2-3とでは形態の括りに相違があるので正確な比較は困難であるが、1社あたりの平均的な生産規模を比較すると、国有企業を1として外資企業はその4倍強、民営企業は約2分の1、合作社は30分の1、自営業は1万分の1程度と推定される。

表2-3では自営を除く企業数は1995年現在、28,703社（内、5,873社は国有企業）となっている。2000年に新・企業法が制定されて事業の登録が容易となり、2000年初から2002年初までに、これまで未登録のまま営業していた家内企業、中小企業など36,000企業体が新規登録した。これは雇用人員の50万人に相当するという⁴。IMFのレポートなどから推測すると、現在の中小企業数は約8万社程度と推計される⁵。

表2-3. 経営形態別に見た企業規模（1995年）

		資本金（億VND）				
	企業数	～50	50～100	100～200	200～300	300～
国 有	5,873	4,368	690	421	141	253
外資（合弁とも）	692	353	104	96	42	97
民 営	10,916	10,882	26	4	1	3
株式会社	118	90	12	9	4	3
有限会社	4,242	4,123	72	26	10	11
合作社	1,867	1,827	22	12	3	3
自 営	1,879,402	1,879,402	—	—	—	—
合 計	1,903,110	1,901,045	926	568	201	370
		従業員数				
	企業数	～99	100～199	200～499	500～	
国 有	5,873	4,087	190	263	1,333	
外 資(合弁とも)	692	406	15	33	238	
民 営	10,916	8,120	165	351	2,280	
株式会社	118	92	3	3	20	
有限会社	4,242	3,276	105	142	719	
合作社	1,867	1,096	38	97	636	
自 営	1,879,402	1,879,402	—	—	—	
合 計	1,903,110	1,896,479	516	889	5,226	

出所：JICA／野村総研、他：ヴィエトナム国中小企業振興計画調査報告書（1999年12月）、
元データはIndustrial Department、MPI（1999）

製造業全体の売上にしめる業種別の割合を見ると（1994年）、食品関係34.9%、繊維・衣類12.7%、化学・プラスチック11.7%、金属・金属製品13.3%、電気・電子4.7%、輸送機器3.2%などで、

⁴ IMF Survey, Jan. 28. 2002

⁵ IMF Country Report No.02/5：Private Sector Development in Vietnam（Nov, 2001）によれば、「2000年の新・企業法制定により、2000年1月から2001年8月までの20か月間で、2万6,000社の新規登録があった。これは2000年1月当時の登録済み中小企業数の60%に相当する」とのことである。これから逆算すると2000年1月当時は約4万3,000社が存在していたことになる。データソースが同じと考えられるIMF Survey, Jan.28. 2002の「2000年1月からこれまでに3万6,000の中小企業の新規登録があった」という数値を加えると、2002年1月現在では約8万社の登録済み中小企業が存在している計算となる。

食品、繊維など軽工業製品が圧倒的に多く、金属、化学製品等がこれに次いでいる⁶。

表2－4に主要商品輸出入の1999年の実績を示した。

最大の輸出商品は原油で、これは国有企業又は外資によるものと思われるが、第2位は縫製品、第3位は履物でいずれも中小企業によるものが多いと推測される。

一方、輸入を見れば機械・部品で輸入額の17%強を占めている。この表にはないがモーターバイク部品の輸入も全体の4%弱を占めている。工業国では本来中小企業が多く製造するこのような機械部品類も現状ではかなり輸入に頼っているのが実情であるといえよう。

表2－4．主要商品の輸出入の状況（1999年）

(百万ドル)					
輸 出	金 額	%	輸 入	金 額	%
原 油	2,017	17.5	機械・部品	2,010	17.3
縫製品	1,682	14.6	繊維原料	1,097	9.4
履 物	1,406	12.2	石油製品	1,033	8.9
コ メ	1,035	9.0	電子製品	639	5.9
海産物	979	8.5	鉄 鋼	588	5.1
輸出総計	11,523	100.0	輸入総計	11,636	100.0

出所：JETRO：The World 2001－世界各国経済情報ファイル、2001年5月

本節で見たように、国有企業もその9割近くは中小企業であり、その経営改善はベトナム国経済の重要事項であるが、本報告書ではこれ以降特に断らない限り非国有セクターに属する中小企業について検討を加えていくこととする。

JICAが1999年に行った調査⁷では、製造業を中心とするベトナム国の非国有中小企業が抱える問題点として、以下の事項をあげている。

- ① 長期資金の調達が困難：担保物権がほとんどないこと、事業計画策定の能力が低いこと、金融機関との信頼関係がないことなどによる。
- ② 土地の確保が困難：都市部では住工混在による環境問題があること、中小企業向けの工業団地開発が進んでいないこと、資金調達問題があることなどによる。
- ③ 関税徴収の混乱：税構造が複雑で、税関職員の恣意性が働くことなどによる。
- ④ 技術面の問題点：旧ソ連・東欧の旧式設備による低品質と低生産性、製品・技術などに対する情報の不足、工場管理技術、製造技術、環境保全技術の不足、新技術導入の機会がないことなど。
- ⑤ 輸出面での問題点：情報の不足、顧客指向意識の不足、輸出割当による貿易取引の制限など。さらに、密輸品などによって国内市場からも排除される。

⁶ 石川滋他：ベトナム国の市場経済化、1999年7月

⁷ JICA／野村総研・素材センター：ベトナム国中小企業振興計画調査報告書（1999年12月）

- ⑥ 人材の不足：経営面、技術面の人材が不足。
- ⑦ 国有企業との比較で事業環境の格差が大きい：国外企業との合併の機会、輸出、土地取得、融資、情報など多方面にわたりその格差が認められる。
- ⑧ 行政システム・手続面での問題点：手続きが複雑で、内容が頻繁に変わる。課税、土地評価、その他の処理に恣意性が働き、不公平であること。そのために事業の計画が困難であること、など。

2-2 ヴィエトナム国政府の中小企業政策とその問題点

社会主義国家であるヴィエトナム国は、元来国有企業中心であり、ドイモイ政策が打ち出された以降は、民間活動に対して加えてきた制限を解除し、自由化するという方策が取られてきた。

民間企業、特に中小企業にとっては、企業設立のための認可・登録、土地取得、建物建設などの開業から、資金調達、設備・原材料調達、輸送、輸出などの事業活動まで種々の規制が存在した。そのため、申請から認可までには煩雑な手続きが要求され、これらをクリアするには多大の時間と労力を必要とするなど、厳しいビジネス環境にさらされていた。

国の政策が民間活動の前向きな支援に転換したと考えられるのは1990年代の半ば以降である。すなわち、1994年に制定された国内投資促進法及び翌1995年に施行された細則に基づき、雇用、貧困対策、近代技術、未開発地域などの優先分野に対する投資について、税制上の優遇措置が付与されることが取決められた。

金融面においては、中央銀行がリース会社の設立・運営についての暫定規則を定めたことにより、銀行融資が得られない企業でもリース会社と契約を交わすことで設備の増強が容易にできるようになった。また中央銀行と財務省の許可が必要となるが、企業の対外借入が認められるようになり、さらに財務省が国家投資援助基金を設立するなど、民間企業による投資促進に乗り出した⁸。

特に中小企業に対する振興政策が具体的に打ち出されるようになったのは1998年以降である。すなわち、ヴィエトナム国政府は輸出競争力強化、雇用吸収、企業経営の効率化などをめざして次のような民間企業政策を含む中小企業振興政策を開始した。

- (1) 1998年以降、ヴィエトナム国商工会議所、ヴィエトナム国合作社中央評議会などに中小企業の支援センターを開設した。
- (2) 1998年に、民間企業による貿易取引に係る規制緩和、設立登記手続きの簡素化などが実施された。

⁸ 石川、他：ヴィエトナム国の市場経済化、1999年7月

- (3) 1998年には暫定的に、中小企業の定義が資本金5億VND未満、従業員200人未満の法人と定義される。この定義が定められた時点で、中央政府直轄の国有企業の50%、地方政府直轄の国有企業の75%、非国有企業が90%が中小企業に相当することになる。
- (4) 1999年に民間セクター振興プログラム⁹が公表される。本プログラムでは、国有企業と民間企業、大企業と中小企業間の格差・差別是正と競争条件の公平化、信用保証制度の創設、中小企業育成の政府機関創設などがあげられている¹⁰。
- (5) 2000年には、より公平なビジネス環境の整備をめざして新しい企業法の制定と外国投資法の改正がなされた。
- (6) 一方、非効率的で財務的にも健全でないとされる国有企業の半数が中小企業であるとされている。2001年に決定された国有企業改革では、中小規模の国有企業の株式会社化、清算、合併を行うなど、5年間で約5,500の国有企業のうち1,800社を民営化することとしている¹¹。
- (7) 2001年11月には、新しく中小企業振興令が施行された。前述したように、同令では中小企業の定義を、資本金100億VND以下、従業員300名以下とした¹²ほか、中小企業振興促進委員会及び中小企業振興局の設置、信用保証基金の創設、中小企業への情報提供、企業コンサルタントなどのサービス、企業の人材育成、中小企業技術支援センターの設立などを定めている。

このように、ベトナム国ではこれまで中小企業振興政策を立案する専門部局がなく、長期的な視点からの戦略が打ち出せなかったが、中小企業振興政令が施行され、近く振興機関が設置される予定であることなど、本格的中小企業振興に取り込もうとしている。

起業の手續の面から、会社登記の費用が格段に減少したり、認可の所用期間もかつては1～2か月を要していたものが平均10日と短縮されたりした。都市部中小企業の場合はさらに迅速な認可が得られるようになった。このため、最近2年間の新規の企業登録は前述のように36,000社に達し、特に南部地域や都市部、なかでもホーチミン市周辺に新規登録が集中している¹³。

今後は、規制の緩和といった消極的な施策から、中小企業への融資、経営ノウハウの指導、技術力向上への支援、人材育成、情報提供など、中小企業経営に必要な経営資源を強化するための積極的な助成を進めていくことが必要である。政策を立案し、実行し、その結果を確認評価して、次の発展につなげていく体制の充実が期待される。

⁹ (Private Sector Promotion Program)

¹⁰ JICA／野村総研、他：ベトナム国中小企業振興計画調査報告書、1999年12月

¹¹ IMF Country Report No.02/5, Jan. 2002 IMF Survey, Jan. 2002

¹² ベトナムレポート、2002年1月

¹³ IMF Country Report No.02/5, Jan. 2002 (中小企業として登録する企業数が増えたが、企業数が大幅に増えたわけではない)。

3. 中小企業振興に対する我が国の協力状況と他のドナーの動向

3-1 我が国の対ベトナム国援助の方針

ベトナム国は1986年にドイモイ（刷新）政策を発表し、市場経済化を開始したが、さらに1995年にはASEANに加盟、1998年にはAPECに加盟を果たし、周辺諸国との関係改善を進めてきた。2001年4月の第9回共産党大会において、2010年までの社会経済開発戦略と2005年までの開発計画を発表し、2010年までにGDPを倍増させる目標を掲げたことは既述のとおりである。

ベトナム国はインドシナ地域の平和と安定のために重要であり、同国が経済発展するに伴い、インドシナ地域におけるプレゼンスを増すとの認識から、我が国は1991年のカンボディア和平合意後、円借款を再開し、以後、政治、経済、文化などの面でも緊密の度を深めている。

1997年の日本・ASEAN非公式首脳会議において、人材育成・中小企業支援のための円借款特別金利の導入が合意され、ベトナム国に対しては、中小企業支援事業のために40億円が供与された。また、1998年には、アジア経済の早期回復に向けた緊急経済対策として特別円借款が創設され、ベトナム国に対しては経済改革支援借款200億円が供与された¹⁴。

2000年に開催された日越経済協力政策協議において、今後のベトナム国の最重要開発課題が、「経済システムの改革及び生産力の再構築を通じた持続的な経済成長のための基盤造り」及び「急速な経済成長の一方で顕著になりつつある地域格差の是正及び依然広範囲に見られる貧困緩和」であることを双方で確認した。また、そのための具体的援助重点分野としてこれまでに引き続いて、以下の5分野とすることとした¹⁵。

- ① 人作り・制度造り（特に市場経済化移行支援）
- ② 電力・運輸等インフラ整備
- ③ 農業農村開発
- ④ 教育・保健医療
- ⑤ 環 境

図3-1に我が国のベトナム国に対する援助方針を整理した¹⁶。

¹⁴ 経済産業省：平成12年版・経済協力の現状と問題点（2001年3月）
外務省：我が国の政府開発援助（2001年3月）

¹⁵ JICA：平成13年度国別事業実施計画

¹⁶ 外務省：国別援助方針、同援助計画

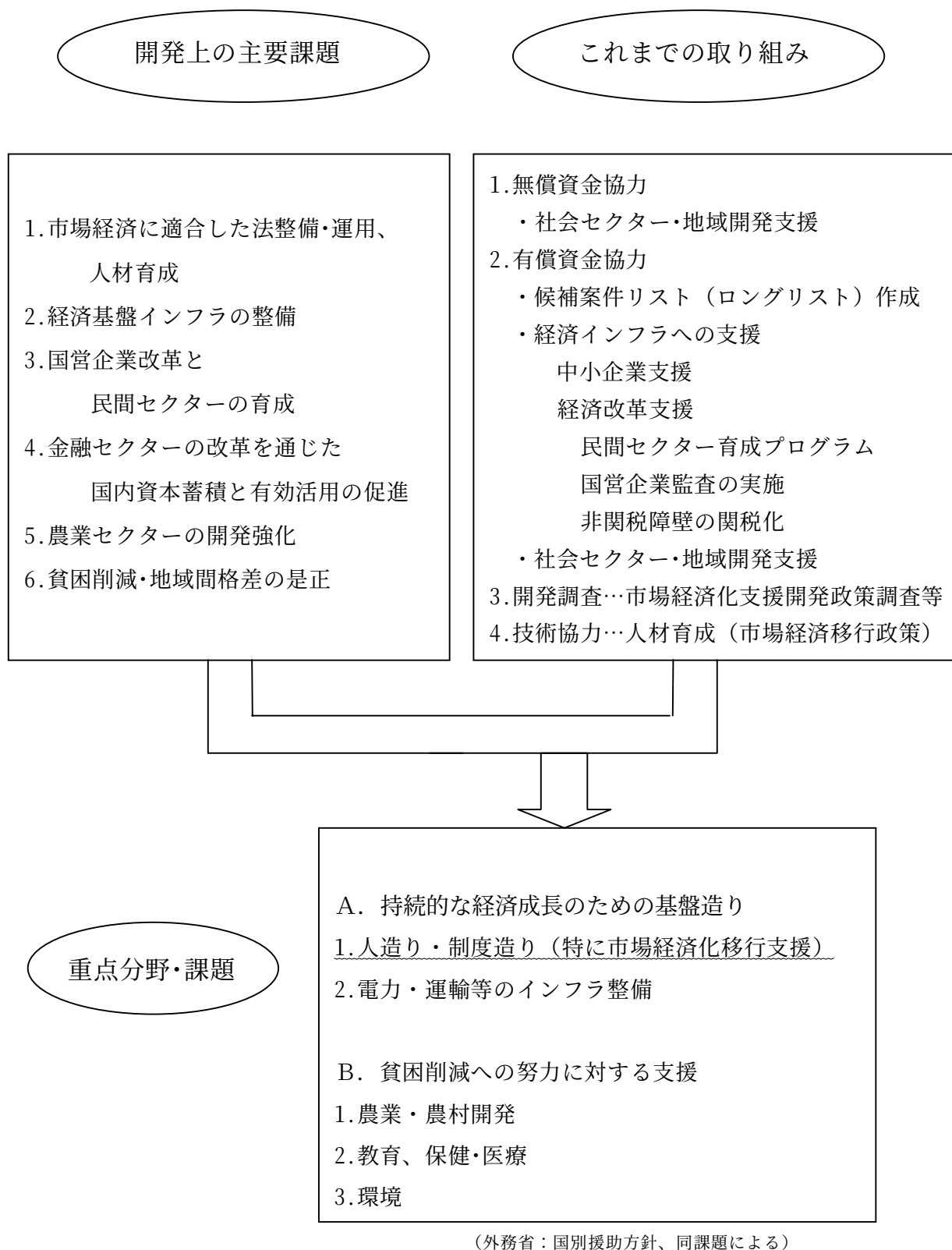


図3－1．ヴェトナム国援助の方針

3-2 中小企業振興に関するJICA等による援助の状況

1994年から約1年間にわたり、JICAは、ヴェトナム国別援助研究会を設置して、ヴェトナム国の計画経済から市場経済への移行と経済安定化、低所得から脱却するための長期開発などの問題に対して行う我が国の援助の基本戦略について検討した¹⁷。

1995年から1998年にかけては、JICAの社会開発事業として、日本・ヴェトナム国両国の研究者による共同研究「ヴェトナム国市場経済化支援開発政策調査」を行い、ヴェトナム国における開発戦略・政策上の問題の分析と政策提言を行った¹⁸。

1999年、JICAの開発調査を実施し、製造業を中心とする中小企業に振興政策の基本フレームワークの提供、中小企業振興政策の策定、主要産業セクターに関する中小企業振興計画の策定の3点を目的とする調査が行われた¹⁹。

AFTAによる自由化、WTO加盟交渉、ヴェトナム国を取り巻く対外的な経済環境は大きく変化しつつある。このような状況の中で、2001年4月の共産党第9回大会で社会経済開発10か年戦略と同5か年計画が採択されている。これら一連の動向に対して、JICAとしても、今後の政策課題に対する助言・支援と、具体的な施策の着実な実現の両面からの支援が求められる²⁰。

JICAによる中小企業振興支援も、上述の研究・調査と前節で述べた政府の援助方針に基づいて続けられている。主なものは、長期専門家派遣、首都計画投資省による中小企業振興政策に係る助言・指導、同じくホーチミン市人民委員会に対する中小企業振興政策に係る助言・指導、専門家派遣による、中小企業振興政策及び中小企業金融に関する本邦における研修コースへの研修生受入れなどがある。また、日越人材協力センター及びハノイ工科短大技術者養成計画に関するプロジェクト技術協力などにおいて人材開発支援を行った。²¹

このうち、日本・ヴェトナム国人材協力センターは、ハノイ及びホーチミン市の貿易大学内に日本の資金によって建設されたもので、市場経済を担う人材養成を目的として長期・短期のビジネスコースやセミナー及び日本語コースを運営している。また、ハノイ工科短大技術者養成計画は、同短大の技能者養成能力の強化によって人材育成に貢献するもので、機械、金属、電気の訓練コースのカリキュラム作成、運営等に協力するものである²²。

なお、前述の経済支援借款により、ヴェトナム国政府は民間セクター育成プログラムの策定と公表、大規模国営企業の監査、非関税障壁の関税化に取り組むが、これらの改革の進捗状況は、

17 JICA：ヴェトナム国別援助研究会報告書、1995年3月

18 石川、原：ヴェトナム国の市場経済化、1999年7月

19 JICA／野村総合研究所、素形材センター：ヴェトナム国中小企業振興計画調査報告書、1999年12月

20 平成13年度国別事業実施計画・ヴェトナム国

21 同上

22 JICA／ハノイ：ホームページ

数か月ごとに国際協力銀行（JBIC）が評価を行っている。JBICではこの他にも、ベトナム国側の事業実施能力向上、長期的な事業形成能力向上のための技術支援および知的支援等を、世界銀行、国際通貨基金等とも協力して行っている²³。

最近のJICAはじめ我が国各機関のベトナム国に対する中小企業振興等に関する援助は表3-1のとおりである。またJICAが最近2年間に実施した協力案件を表3-2に示した。

表3-1-1. 中小企業振興等に関する我が国の対ベトナム国協力の状況

区 分	案件、プロジェクト名	時 期
資金協力	無償資金協力	職業訓練関連5件（36百万円）
	有償資金協力	1997～1999年度
技術協力	中小企業支援計画（40億円）	1999年3月
	経済改革支援借款（200億円）	1999年9月
	市場経済化支援開発政策調査（フェーズⅠ、Ⅱ、Ⅲ）	1996～2000年度
	海外開発計画調査	中小企業振興計画
		1998～1999年度

出所：外務省：我が国の政府開発援助・2000年版（2001年3月）
経済産業省：平成12年版・経済協力の現状と問題点（2001年3月）

表3-1-2. 我が国の対ベトナム国協力の状況－研修生受入れと専門家派遣

	機 関	1997年度	1998年度	1999年度	関連する分野
研修生受入れ	JICA	392	838	848	行政、保健医療、他
	APO	29	27	20	経営管理、技術、他
	AOTS	170	215	187	食品、産業機械、他
	ILO	12	11	11	電 気
専門家派遣	JICA	102	149	174	保健医療
	専門家調査団	499	457	738	人的資源、他
	協力隊	6	4	15	人的資源、他
	APO	2	3	—	工業サービス、他
	JODC	2	6	12	繊維、化学

注：本表では中小企業振興に関連するものを分離できないので、全分野の総数を示している。
出所：外務省：我が国の政府開発援助・2000年版（2001年3月）
経済産業省：平成12年版・経済協力の現状と問題点（2001年3月）

表3-2. 最近2年間の中小企業振興に関連するJICAの協力案件

分 野	協力プログラム	スキーム、件名
人作り・制度作り （特に市場経済化移行支援）	市場経済化支援プログラム	（産業貿易：中小企業振興を中心として） 長期専門家：中小企業振興（計画投資省） 長期専門家：中小企業振興計画（ホーチミン市人民委員会計画投資局） 短期専門家：ホーチミン中小企業振興 国別特設研修：中小企業振興研修 国別特設研修：中小企業金融（円借款事業連携） 長期専門家：投資促進 プロジェクト技術協力：日越人材協力センター（ハノイ、ホーチミン）[2005年度まで] 短期専門家：デザイン振興 長期専門家：工業標準化／品質管理（国営企業改革） 短期専門家：国営企業改革 民間提案型知的支援セミナー：国営企業改革（その他） プロジェクト技術協力：ハノイ工科短大技術者養成計画[2005年度まで] 研究支援（NEU共同研究）

出所：平成13年度国別事業実施計画・ベトナム国

3-3 他ドナーの援助動向

現在、ヴェトナム国においては、42を超す国及び国際機関と300以上のNGOが援助活動に従事している。ヴェトナム国政府が改革・開放を進めるにともなって、援助総額も、1999年には13億ドル、2000年には16億ドル、2001年には推定17億5000万ドルと年々増加している。ちなみにこのうち日本の援助総額は有償、無償を合わせて1999年には5億8,000万ドル、2000年には8億5,000万ドルであった²⁴。

特にヴェトナム国においては、20余の主要な分野で「パートナーシップ」と称するドナー・グループ・ミーティングを形成し、ヴェトナム国政府の関連機関の自主性を尊重しつつ、当該分野全般について連携・協調しつつ援助を行っている²⁵。

中小企業振興分野においても、UNIDOと日本大使館が中心となってパートナーシップを形成している。ヴェトナム国側の準備態勢が不十分であったこともあり、活動は一時休止状態にあったが、前述の中小企業振興令施行にともなって活発化していくものと予想されている。

中小企業振興を中心にこれに近い分野も含めて、各機関の代表的な援助活動の概要を以下に示す²⁶。

① 国際通貨基金（IMF）

世銀とともに1993年に支援を再開した。貧困解消・成長を中心に融資を行ってきたが、国営企業改革、民営化などの構造調整支援、マクロ経済安定化のための政策支援も実施している。1993年以来2001年中頃までの融資総額は約10億ドル。

② 世界銀行（World Bank）

貧困対策、地域開発、インフラ改善等の支援が多いが、起業環境の創造、人材開発などに対する支援も行っている。2000年の援助支出実績は1億6,000万ドル。

③ アジア開発銀行（ADB）

農村・地域、私企業振興、インフラ、環境、資源等の面で活動している。2000年の援助総額は2億3,000万ドル。

④ 国連開発プログラム（UNDP）

貧困対策、人材開発の面で協力してきたが、新たに政策助言の面での協力を強化することとしている。社会経済開発10か年戦略等に関しても助言を実施した。2000年の援助総額は

²⁴ UNDP : Viet Nam's Development Partners 2001

²⁵ 国際協力事業団年報、2001年（2001年10月）

²⁶ UNDP : Viet Nam's Development Partners 2001
各機関ホームページ

1,700万ドル。

⑤ 国連工業開発機構（UNIDO）

ヴェトナム国の社会経済開発10か年戦略を支援するべく、特に女性の起業に力点をおいた私企業・中小企業の振興、技術移転・情報ネットワーク・品質管理などによる産業競争力向上、地方の工業開発、環境などの面から活動している。2000年の援助総額は140万ドル。

⑥ ドイツ（GTZ）

農業及び教育の分野での活動が長く、政策立案、私企業振興、職業訓練、資源保護、健康などの面での活動に重点を置いてきた。現在、世界銀行の音頭によって全世界規模で進んでいる中小企業振興支援のヴェトナム国担当となっており、各ドナーの支援実績の取りまとめや調査研究などを積極的に実施している。1999年の援助総額は6,100万ドル。

⑦ フランス（AFD）

司法・行政改革、教育・研究の近代化、文化・芸術交流、貧困対策・福祉などの面で活動している。2000年の援助総額は5,700万ドル。

⑧ スウェーデン（Sida）

市場経済に移行するための経済・行政・社会改革、貧困対策、環境、民主主義と人権などの分野で活動している。2000年の支援総額は3,900万ドル。

⑨ 韓国（KOICA）

人材開発、農村・地域開発、その他ボランティア・NGOの支援などを行っている。2000年の援助総額1,400万ドル。

4. 中小企業振興分野における問題・課題及び施策ニーズの分析

4-1 中小企業の成長発展に寄与する事業環境の整備

(1) 中小企業振興政策の充実

前述2-2のとおりベトナム国では企業活動に対して様々な制約が設けられており、今後、同国政府としては中小企業を育成していくうえで一層の規制緩和に取り組むことが求められよう。他方、新企業法制定に対する企業側の反応（登録企業数の急増）から分かるように中小企業側が政府に対して適切な行政サービス・施策を期待している状況がうかがえる。たとえば、我が国においては以下のような中小企業の不利益性を考慮した施策や事業環境整備が実施されてきた。

- ① 大企業等との取引において買い叩き、支払遅延など、取引上の不利及び不公平を強制されないような行政的処置
- ② 各企業の得意分野を生かした企業間のリンケージの促進
- ③ 大企業等が優位性を持たないニッチマーケットで財及びサービスの提供を可能とする支援
- ④ 創造性と意欲にあふれた中小企業の成長に対する支援処置

これらの施策は、必ずしもベトナム国の中小企業の現状に即しているかどうかの判断は難しいが、今後、大企業（主に国営・外資系）と中小企業（国営・民営）の取引関係が拡大していくにあたり、中小企業振興施策のニーズが高まることも考えられる。いずれにしても、ベトナム国においては中小企業がおかれている現状等を把握し、適切な中小企業施策を検討するような中小企業支援組織の構築が急務である。

ベトナム国政府は、2001年末に中小企業振興令を制定し、これに基づいて中小企業振興促進委員会と同振興局が組織化する予定である。今後、新しい組織体制のもとで、振興政策の内容の充実が図られるものと期待されるが、これまで中小企業振興の支援に関する行政経験がないベトナム国では、中小企業政策立案のノウハウと施策実施能力を持つ行政官の育成が急務であろう。

(2) 中小企業金融制度の改善

中小企業が発展していく過程では、長期資金への容易なアクセスが重要な課題となる。大企業等に比較して不利になりがちな中小企業者に対する合理的な融資の仕組みや、信用保証

制度を整備するとともに、迅速性、簡便性、平等性、透明性の確保などが今後の課題となるう。

日本や国際機関から中小企業振興、経済改革支援の資金が供与されている。他方、健全な金融市場を確保するためには、信用保証制度の構築が急務であるが、ヴィエトナム国政府は、この制度構築に関する知見・ノウハウをあまり有していないと推測され、外国からの支援ニーズは高いと史料する。

(3) 中小企業に関連する統計・指標の整備

中小企業に対する適切な支援施策を立案していくためには、中小企業の抱える問題を定量的に把握することが不可欠であり、事業規模別、セクター別、地域別などの統計を整備することが必要である。本件調査の実施にあたり、出版され公表されている統計に加えて、インターネットを用い、ヴィエトナム国政府のホームページにアクセスし統計・資料等の入手を試みたが入手は困難であった。このため、本件調査でヴィエトナム国の中小企業に関する統計がどの程度整備されていて、何が不足しているか等について明確にすることが出来なかったが、全般的に他のASEAN諸国と比較しても中小企業に関する統計整備は遅れていると推測される²⁷。今後、ヴィエトナム国が政策立案面における能力を高めていくのと並行して、こうした統計の整備を行うことが望まれる。

(4) 投資促進、貿易円滑化、標準化

ヴィエトナム国は20年以内に近代的な工業国に発展しようとする目標を持っている。ヴィエトナム国の産業の高度化を図るために、長期的には工業製品の品質水準、その計測方法など、ISOその他の国際規格と整合した国家規格の整備が欠かせない。また、国内産業の発展と貿易自由化の調和、貿易手続きの簡素化なども、中小企業発展にも配慮して進めていくことが求められる。

4-2 中小企業の競争力強化のための支援

(1) 中小企業の経営能力の強化

一般論として中小企業が設立される場合、特に個人経営的性格の強い小規模企業等の企業家は製造技術に優れているが経営ノウハウを持っていないなどの問題を抱えていることが少

²⁷ 例えば、マレーシアでは中小企業の生産性や品質システム等のごく大まかな統計資料は政府または公的機関のホームページで入手可能である。日本では毎年中小企業庁が約400のセクター別、企業規模別に、中小企業の経営指標と原価指標を調査し、その調査結果は一般に公表されており、経営分析等に活用できる。ヴィエトナム国においては、日本のような精度は必要ないとしても、セクター別、規模別、地域別などに、データが毎年調査され、整備されることが望まれる。

なくない。また、こうした企業の多くは、経営資源の制約等のため問題解決を行うために迅速な対応を行うことが容易ではないことが多い。

ヴェトナム国に派遣中の専門家の報告によれば、ヴェトナム国の中小企業の多くは技術、人材育成、経営ノウハウ等の様々な問題を抱えている。他方、中小企業が欠けている部分を補うことを支援することで、その企業が成長ポテンシャルを引き出せる可能性がある。特にヴェトナム国の中小企業が独自に対応することが困難な問題解決のために、政府が支援を行うことが有効であり、経営ノウハウに係る知識移転、技術向上のための試験、検査、研究・開発を行う公設機関の設置、実際に企業を訪問し経営改善指導・操業指導を行う経営指導員・企業診断士によるサービスの提供などがあげられよう。

(2) 製造技術の向上

製造業の場合、上記の経営に関する一般的な管理水準を向上させるとともに、製造技術の向上、安定が重要である。ヴェトナム国においては、工科短大や職業訓練所などにおいて基礎的な技術・技能を習得させることが可能であるが、実際の操業・製造工程への応用には経験と熟練及び学習が必要である。現場で助言・指導を行える中堅クラスの技術者が育成されていない企業は何らかの方法で外部からノウハウを得る必要がある。特にヴェトナム国の中小企業は、メンテナンスもそこそこに古い設備を使用しているケースが多く、また最新の設備を導入しながら使いこなせないなど技術者の育成水準は高くないという問題を抱えている。政府が個々の製品に特有の技術指導を中小企業に対して行うことは現実的ではないが、メッキ処理、加工処理、マシニング、品質管理などの製造業で広く用いられる技術に係る巡回指導を行うことは可能であり企業側のニーズも高いと思料する。

また、中小企業が自社の製品の規格・品質を検査するために高価な検査機器を購入できる場合は少なく、公設の技術支援センターにおいて依頼試験・検査のサービスを提供できれば、これについても企業側のニーズは高いと思料する。

(3) 輸出産業の強化、基盤技術の向上

すでに2-1の表2-4で見たように、縫製品、履物などの業種の輸出額は大きく、これらの産業において中小企業は外貨獲得に貢献していると言える。しかし、衣料品などは輸出では健闘しているが、企業の製造現場でのマネジメント能力は弱く、他のASEAN諸国の企業と比較しても生産性が低いという指摘がある。これらの企業が海外市場における国際競争力を強化するためには、経営能力の強化、生産性向上のための取り組みが必要である。また、縫製品の付加価値をさらに向上させるために、関連産業である撚糸、染色仕上げ産業などの強化も望まれる。履物産業等についても、同様な考えで国際競争力の維持・向上を図るべき

であろう。

ヴェトナム国が工業国家として発展することをめざすのであれば、工業発展を支える金属加工技術、切削・研削技術、プラスチック成型加工技術など、基盤となる技術を持つ企業を育成することが重要であり、これらの分野における中小企業の役割は大きい。これらの企業に対して、組織的に技術向上のための支援を行うことが重要である²⁸。

(4) 地場産業・農村等地域の小規模企業の振興

農村地域などを中心に、家内工業的な自営企業が数多く存在するといわれている。これらの企業も、地域の経済を支え、雇用や女性の地位向上にも大きな役割を担っており、中には工芸品として産地ブランドを確立させて輸出産業への展開が期待されるものもある²⁹。

4-3 人材の育成

ヴェトナム国がその目標とする近代的な工業国として発展していくためには、人材の育成も欠かすことはできない。これから業務につく若い人材の育成とともに、すでに実務に従事している経営者、技術者、労働者が社会、市場、技術の変化に対応し、近代産業で十分に役立つ人材に成長していくための公的な助成策が期待される。

²⁸ 日本の有力な大企業の中にも、かつては輸入機械の修繕などから出発して成長してきたものも多い。途上国や中進国においても、輸入された生産財や耐久消費財の補修、部品製作・交換などを通じて技術を習得していく中小企業が数多く認められている。これらの企業は、このような交換部品製作の過程で、部品ごとの材料選定基準、熱処理方法、機械加工方法などを実地に体験し、試行錯誤を重ねながら技術を身に付けていく。

²⁹ 石川、原：ヴェトナム国の市場経済化、1999年7月

5. 中小企業振興分野の開発課題の整理及びJICAの協力の方向性

前章に述べた内容に従って整理した、中小企業振興の分野での開発課題は以下のとおりである。これらを表5-1の開発マトリックスとして取りまとめた。

(1) 政府による中小企業振興支援体制の充実

2002年7月以降に発足を予定している中小企業振興局を核として中小企業の実情に即した施策立案・実施を行う中小企業支援の組織・制度整備を行うことが求められる。なお、政府による中小企業支援体制の役割としては、技術力向上、試験、研究・開発、市場情報収集等のうち中小企業が独自で対応することが困難な問題・課題に対する支援を行うことである。

また、同国政府が国内の中小企業の現状・動向を的確に把握するためには、中小企業の経営実態を定量的に示す諸指標・統計整備も今後必要となろう。

我が国として支援の実績がある工業標準・知的財産権に係る制度整備など、中小企業の事業活動がより円滑に行われるための制度整備・事業環境整備が必要となろう。

我が国は、すでに工業標準に係る支援を行っている。しかし、ヴィエトナム国側の支援受け入れ体制が充分とは言えないため³⁰、将来的に同国の産業高度化にとって必要ではあるが、工業標準及び計量標準等の標準化に係る支援については当面ヴィエトナム国側の取り組み・支援受け入れ体制の状況を確認しつつ検討を続ける。

(2) 中小企業のソフトな経営資源の強化

企業が成長していくためには古い設備や過剰な人員等といった企業の内部的な問題・課題に対して企業自身が取り組む必要があるが、ハード面での設備改良・新規投資や資金調達の強化等の他に、経営ノウハウ、技術、人材、市場情報などのソフト面における経営資源を強化が必要である。具体的には、経営能力の強化を図る企業に対して経営に関する体系的な知識・ノウハウ習得の場を提供したり、企業を訪問し問題解決のための具体的アドバイスを行う経営指導・巡回指導の制度整備等があげられる。

(3) 戦略産業の強化

輸出に大きく貢献している縫製産業などの中小企業の国際競争力を向上させるための支援が当面重要である。さらに将来の工業国家建設の基盤を強固なものとするため、中小企業による機械部品の国産化能力を強化させることなどが、企業間のリンケージを促す施策の実施

³⁰ 工業標準の専門家による報告に基づく

とともに重要であろう。

(4) 農村地域の小規模企業の振興

地場産業育成という観点から、地域の雇用を支え女性の地位向上にも大きな役割を果たす農村地域の小規模企業の育成を図ることが必要である。

(5) 既就労者再教育・生涯教育システムの確立

若年者の職業訓練とともに、すでに労働市場に参入している技術者・労働者に対する技術・技能の習得を提供することが必要となる。このような既就労者の技術をレベルアップするための再教育の機会を整備することが求められる。また、この種の再教育は産業構造の変化、技術の進歩、雇用のミスマッチ等に対応するためのものであるが、再教育のすべてを政府が実施する必要はなく、企業内部における人材育成によっても対応可能である。このため、我が国としては、ヴィエトナム国政府が行う職業訓練事業に対する直接的な支援は行わないものの、日本センターにおいて企業家向けビジネスコース等を立ちあげることは検討に値する。

以上5つの開発課題を表5－1に取りまとめ、それらに対応する協力プログラム案を併記し、その内容については第6章で説明する。

表5－1．中小企業振興に関する開発課題

援助重点分野の現状と問題点	問題の原因と背景	開発課題（問題解決のための方針・方向性）	当該国政府の取り組みの進捗状況	ドナーの協力状況	JICAの協力目的（具体的な達成目標・指標）	JICAの協力プログラム名
人造り・制度造り（特に市場経済化移行支援）						
中小企業の事業環境の整備が不十分	中小企業振興政策立案・施策実施能力が不足	中小企業振興体制の充実	新企業法制定、中小企業振興局発足予定	UNIDO IMF World Bank ADB 等	中小企業振興政策の立案・実施能力の向上、技術支援センターを含む中小企業振興支援機関・組織作りに係る支援	中小企業振興政策支援プログラム
中小企業の競争力不足・高度の技術・技能を有する人材が不足	中小企業者の経営能力・知識、情報が不足	中小企業のソフトな経営資源の充実	工業国への発展の国家戦略民間セクター育成の方針	IMF UNIDO World Bank UNDP ADB GTZ AFD Sida等	経営へのマネジメント再教育 企業診断制度の確立と要員養成	中小企業経営能力・技術向上及び人材育成プログラム
	技術問題解決・改善能力が不足				公設試験研究設備の設置と運営 中小企業巡回技術・技能指導、中小企業診断制度の確立	
	既就業者・企業家の再教育の機会が少ない	既就労者・企業家再教育制度の確立	職業訓練設備の整備・拡充		既就労者の再教育制度の整備	
	輸出競争力が不足	戦略産業の強化	高付加価値輸出産業の育成		輸出産業の競争力向上 日本の中小企業との交流	戦略産業の強化支援プログラム
	裾野産業が未成熟		工業国への転換の国家戦略		裾野産業技術の向上 日本の中小企業との交流	
小規模企業の資金力、経営力、技術力等不足		地場産業・農村地域の小規模企業の振興	地盤産業・農産物加工業の育成		（地場産業・小規模企業の経営力改善と技術向上）	地場産業・農村工業振興プログラム

6. 協力プログラムの概要

前章に示した各開発課題のもとに、実施されるべき協力プログラムとその概要は以下のとおりである。これを表6-1に整理し、中小企業振興に関するプログラム・ツリーとして図6-1にまとめた。

なお、これらの実行に関しては、JICAの置かれている現状に即して優先順位を定め、重点的に進めるべきものである。

6-1 中小企業振興体制の充実

中小企業振興政策支援プログラム

設立が予定されている中小企業振興局に対する組織作り支援・人材育成、同局による政策策定・施策実施、中小企業支援機関・組織の整備等に係る助言・指導及び中小企業技術支援センター設立支援を行う専門家を現在計画投資省に派遣中。現在の協力を継続するとともに、信用保証制度の構築を含む中小企業金融等に係る支援についても協力の可能性を検討する。また、本邦研修による日本の中小企業支援に係る行政紹介を通じて中小企業振興政策に係る行政官の立案能力向上を図ることを検討する。

他方、施策の効率的な実施を支援するために、中央省庁の行政官のみならず、今後設立される予定の中小企業振興支援機関・組織における人材育成に対する支援を検討する。

6-2 中小企業の経営資源の充実

中小企業経営能力・技術向上及び人材育成プログラム

中小企業が抱える問題・課題の改善・克服を支援するために①経営能力強化、②技術向上、③企業家・既就労者の人材育成に係る支援を本プログラムで検討する。

経営能力の強化支援では、中小企業を実際に訪問し経営・操業における問題点・課題について分析・指摘・改善指導を行う経営指導員等の制度構築を支援する。具体的には、我が国の中小企業診断制度が挙げられよう。近隣のタイ国では、JICA専門家の助言・指導により同国政府が診断士育成事業を実施中であり、また、地場産業振興を目的として同制度の地方展開を検討中である。

技術向上支援では、中小企業振興政令に謳われている中小企業技術支援センター設立を支援する。右センターは、大まかに日本の公設試験場と類似する機能を持ち、中小企業が独自に対応することが困難な試験、検査、研究・開発に係るサービスを提供することが望ましい³¹。前述の診

³¹ 現在、計画投資省に派遣中の専門家が同省と協議をし、中小企業技術支援センター構想案の作成を行っている。

断士・巡回指導員が同センターを拠点として活動したり、中小企業が独自で入手困難な施策情報・市場情報等を同センターにおいて提供したりするなどのサービス機能の組み合わせが考えられる。

企業家・既就労者に対する人材育成支援では、日本・ヴィエトナム国人材交流センターにおいて企業経営に関する体系的な学習機会を提供する場を設けている。

6－3 戦略産業の強化

戦略産業の強化支援プログラム

ヴィエトナム国の外貨獲得に貢献する繊維産業など、中小企業性の輸出産業が国際競争力を向上させるためには、当該産業に属する中小企業のマネジメント能力、製造技術などの向上や、付加価値を向上させる関連技術の向上または導入などが必要である。

近代的な工業国になるという国家戦略に対しては、その基盤となる金属加工、機械部品、電気部品などの中小製造業の経営能力や技術力が向上して強固なものとなる必要がある。またこれらのセクター内、セクター間のリンケージも重要である。

これらの産業について、関連する日本の中小企業との交流も有効な手段である。

輸出産業やこれら基盤産業の強化を協力の目標とする。

6－4 地場産業・農村地域の小規模企業の振興

地場産業・農村工業振興支援プログラム

本プログラムは、すでに実行中の農村工業に関するスキームからなる。今後必要が生じた場合は、固有技術に関する技術支援などを考慮する。

以上の協力プログラム案に基づき今後の協力の方向性について表6－1のローリングプランに示した。

表6-1. 協力プログラム案と協スキーム

開発課題	JICAの協力プログラム名	JICAの協スキーム	実施年度	JICA以外の我が国の協力等	備考
中小企業振興体制の充実	中小企業振興政策支援プログラム	長期専門家「中小企業振興」 短期専門家「ホーチミン中小企業振興」 国別特設研修「中小企業振興政策」 長期専門家「中小企業金融」 長期専門家「投資促進」 長期専門家「中小企業金融」	2002～06 2002～06 2002～04 2002～04 2002～04 2002～04	新宮沢構想 新宮沢構想 新宮沢構想 〃、ツール セッション	新規
中小企業のソフトな経営資源の充実	中小企業経営能力向上支援プログラム	プロジェクト技術協力「日越人材協力センター（ハノイ・HCMC）」	2002～04		新規
		長期専門家「中小企業診断制度」	2002～04		新規
		プロジェクト技術協力「中小企業診断要員指導」	2002～06		新規
		第三国集団研修（タイ国） 「中小企業診断」	2003～04		新規
	中小企業技術能力向上支援プログラム	プロジェクト技術協力 「工業技術センター」	2003～06		新規（工業技術センターの設置と運営。企業巡回技術指導制度もこれに含む）
戦略産業の強化	戦略産業の強化支援プログラム	シニアボランティア「金属加工」 シニアボランティア「機械部品」 シニアボランティア「電気機械」 シニアボランティア「縫製」 シニアボランティア「染色」 シニアボランティア「燃糸」 技術交流受入「繊維、金属加工、他」	2002～06 2003～04 2005～06 2004～05 2005 2006 2003～2006		新規 新規 新規 新規 新規 新規 新規
農村地域の小規模企業の振興	農村工業振興プログラム	国別特設研修 「一村一品運動セミナー」 開発調査「伝統工芸を活用した地域振興計画調査」 現地国内研修「農村工業振興」	2002～03 2002～03 2002～04		必要に応じて、固有技術に関するシニアボランティア等を配置

出所：平成13年度国別事業実施計画・ヴェトナム国（2001年6月）をベースとして加筆し作成

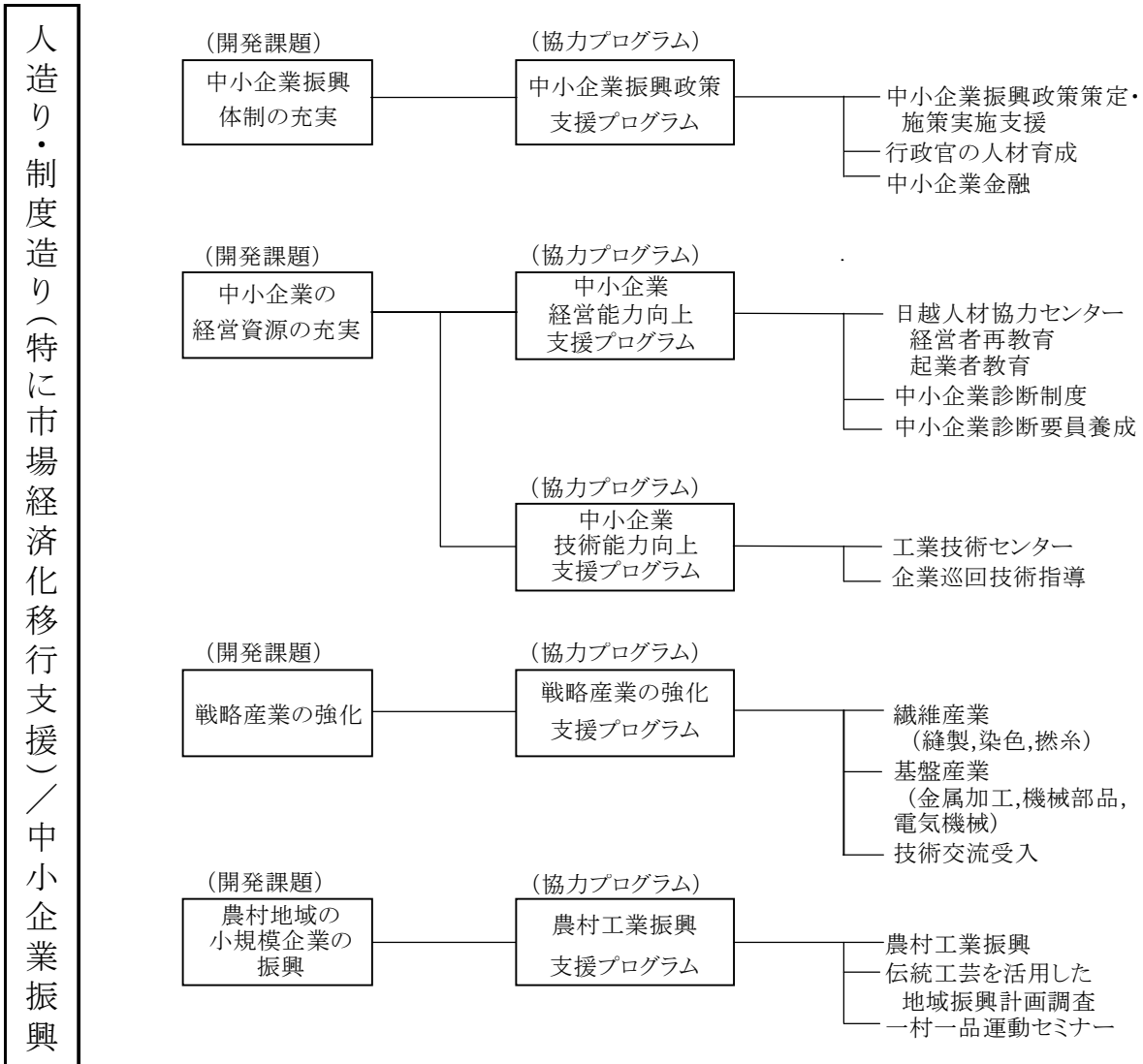


図6－1. ヴィエトナム中小企業振興プログラムツリー

参考文献・資料

- (1) 外務省、ヴェトナム国別援助方針
- (2) 外務省、ヴェトナム国別援助計画
- (3) JICA、平成13年度国別事業計画 ヴィエトナム国、2001年6月
- (4) JICA、ヴェトナム国別援助研究会報告書、1995年3月
- (5) JICA／野村総合研究所、素形材センター、ヴェトナム国中小企業振興計画調査報告書、1999年12月
- (6) 石川滋、他、ヴェトナム国の市場経済化、1999年7月、東洋経済新報社
- (7) ARCレポート2000ベトナム経済・貿易の動向と見通し、2000年4月、世界経済情報サービス
- (5) 岩見元子、ベトナム経済入門、1996年12月、日本評論社
- (6) 原洋之介、アジア経済論、1999年1月、NTT出版
- (7) 白石昌也、ベトナムの国家機構、2000年5月、明石書店
- (8) JETRO、The World2001世界各国経済情報ファイル、2001年5月、世界経済情報サービス
- (9) 素形材センター、素形材産業の海外展開ガイドブック（Ⅷ）インド・ベトナム編、1997年3月、素形材センター
- (10) ベト研レポート、2001年1月～2002年2月
- (11) 外務省、我が国の政府開発援助・2000年版、2001年3月
- (12) JICA、国際協力事業団年報2001、2001年10月
- (13) 経済産業省、平成12年版・経済協力の現状と問題点、2001年3月
- (14) 中小企業庁、中小企業白書 2001年版、2001年5月、ぎょうせい
- (15) 中小企業庁、中小企業施策要覧 平成12年度版、2000年7月、中小企業総合研究機構
- (16) 中小企業庁、中小企業の経営指標 平成11年度調査、2000年3月、同友館
- (17) 中小企業庁、中小企業の原価指標 平成11年度調査、2000年3月、同友館
- (18) 中小企業庁、中小企業政策の新たな展開、1999年9月、同友館
- (19) IMF Country Report No.02/5、Private Sector Development in Vietnam、Nov. 2001
- (20) IMF Survey、 Vol. 31、 No. 2、 Jan. 2002
- (21) IMF Public Information Notice No.02/1、IMF Concludes 2001 Article IV Consultation with Vietnam、 Jan. 2002
- (22) The Communist Party of Vietnam、Strategy for Socio-Economic Development 2001-2010、Apr. 2001

- (23) The Communist Party of Vietnam, Directions and Tasks for the Five-Year Socio-Economic Development Plan (2001-2005), Apr. 2001
- (24) UNDP, Non-State Business Sector Development and Job Creation
- (25) UNDP, Viet Nam's Development Partners 2001
- (26) JICA, JETRO, JBIC, IMF, World Bank, UNDP, UNIDO, ADB, AFD, USAID, Nhan Dan等各Home Page